

○大場委員 駒沢オリンピック公園総合運動場の指定管理について伺います。

私の地元世田谷にあります駒沢オリンピック公園は、都民に緑と潤いを提供する都心のオアシスとして、多くの都民の憩いの場になっています。約四十一ヘクタールにもわたる広大な敷地の中には、陸上競技場を初め、体育館や野球場、テニスコートなど十個のスポーツ施設が配置され、これらの施設の多くは昭和三十九年に開催された東京オリンピックで使用された施設であり、現在もお国際大会や都民のスポーツ大会などで利用されています。

私自身も週五日は駒沢でジョギングを楽しむ一人ではありますが、休日ともないますと、ランニングコースを走るランナーや、スポーツ大会に参加する子供たちなどで園内は大変なにぎわいとなり、ここが都民の重要なスポーツ拠点になっていると感じています。

このように多くの都民に利用されている駒沢オリンピック公園総合運動場ですが、平成十八年度以来、東京都スポーツ文化事業団が指定管理者として駒沢を管理しており、平成二十六年度からの指定管理期間も特命で選定されています。

本来、指定管理者制度は民間のノウハウ活用や施設の効率的な管理運営を行うため、候補者を公募すべきものでありますが、今回も特命となった理由について伺います。

○三浦スポーツ施設担当部長 駒沢オリンピック公園総合運動場では、複数の施設を利用したスポーツ大会の開催や同種類の施設間における利用調整など、総合スポーツ施設として特徴的な施設運営を行っております。

しかし、各施設の老朽化が著しく、これまでも大規模な改修工事を繰り返し、そのたびに複雑な利用調整を行ってまいりました。そのため、平成二十二年七月に中長期的な対策として改修・改築基本計画を策定し、これに基づき計画的に改修を進めておりまして、平成二十六年度からは屋内球技場、第一球技場、弓道場の改築工事を実施する予定となっております。

このような大規模な改修、改築工事の実施に当たりましては、事前の調整から工事の設計、施工、再開に向けた検討、準備に至るまで、都との綿密な連携のもと、一貫性を持って施設を管理運営することが必要となります。

また、長期休館による利用者への対応や再開に向けた利用調整に関しましては、総合スポーツ施設としての利用に関する知識や経験、実績はもとより、利用団体との信頼関係に基づいた対応が不可欠であります。

これらのことから、平成二十六年四月からの指定管理期間につきましても、駒沢のスポ

ーツ施設管理について十分な実績とノウハウを持つ東京都スポーツ文化事業団を指定管理者とすることといたしました。

○大場委員 答弁にもありましたように、施設が長期にわたり休館する際の利用者の調整や施設リニューアル後の再開、準備など、スポーツ文化事業団がこれまで培ってきたノウハウを活用して適切に管理していただくようお願い申し上げます。

また、これまではスポーツ文化事業団がスポーツ施設と公園管理を一体的に行ってきましたが、次回の指定管理期間からは、建設局が所管する公園部分については、防災公園同士のネットワークを構築するため、指定管理者を分けて管理することとなりました。

スポーツ施設の管理について、これまでの一体管理による利用者サービスや効率的な施設管理を継続するため、どのような対策を講じるのか伺います。

○三浦スポーツ施設担当部長 スポーツ振興局といたしましては、これまでの利用者サービスの水準を維持するため、指定管理者選定要綱の選定基準におきまして、駒沢オリンピック公園との連携、協力を定めております。

この基準に基づき、東京都スポーツ文化事業団からは、公園との一体管理によるサービス継続を図るため、公園の指定管理者との連絡調整担当者を配置することが提案されました。

また、スポーツ施設や公園のイベント等の情報やPRにつきましても、両指定管理者の連携により、一体的に情報を発信することとしております。

さらに、公園管理と共通する委託業務などを一括契約し、コスト縮減を実現し、スポーツ施設と公園とで統一感を持った管理を行うことが提案されております。

このように双方の指定管理者の協力と連携により、今後も利用者サービスを継続し、効率的な施設運営に取り組んでまいります。

○大場委員 これまでのサービスを継続するという説明を聞いて、安心いたしました。管理者は別になっても、常に都民利用を第一に考え、これからもスポーツ施設と公園の管理

者が協力、連携していただくことを要望いたします。

また、次の指定管理期間では単なるサービスの継続だけでなく、これまでの実績や経験を生かし、よりよいサービスを提供すべきと考えますが、スポーツ文化事業団からはどのような提案があったのか伺います。

○三浦スポーツ施設担当部長 東京都スポーツ文化事業団からは、これまでの経験とノウハウを生かした利用者サービスの充実について提案がありました。

具体的には、働く世代や障害者のスポーツ振興を図るため、ウォーキング、ランニングビギナーズセミナーや、高齢者、障害者レクリエーション講座などの新たな事業が提案されました。

また、利用者の利便性向上に向け、トレーニングルームの開場時間の延長や、一カ月定期、一日パスの導入などを検討することとしております。

さらに、施設管理におきましても、企画、提案、プレゼンテーション方式により優良事業者と複数年契約できる仕組みを導入するなど、質の高い施設管理を実現する取り組みが提案されました。

今後、事業計画の実施に向けて指定管理者と調整を行い、都民によりよいスポーツ環境を提供できるよう努めてまいります。

○大場委員 駒沢オリンピック公園総合運動場は、都民のスポーツ活動の拠点であると同時に、東京オリンピックのレガシーとなる都民の貴重な財産です。

二〇二〇年の、次の東京オリンピックに向けて、駒沢スポーツの歴史を積み重ね、これからも都民に愛されるスポーツ施設となるよう、しっかりと管理していただくことを要望いたしまして、質問を終わります。